

あなたらしい生き方、応援します

令和3年7月に専用窓口を開設しました
豊島区ひきこもり相談窓口

来所で相談

「ひきこもり相談窓口」豊島区役所4階福祉総務課内(自立促進担当課)
受付時間:平日午前8時30分～午後4時30分 ※祝日、年末年始を除く

電話相談

☎ 4566-2427

受付時間:平日午前8時30分～午後4時30分 ※祝日、年末年始を除く

メール相談

A0029968@city.toshima.lg.jp

24時間受け付けています。※ただし、返信にお時間をいただきます。

訪問相談

相談日、相談場所の打ち合わせを行います。詳細はお問い合わせください。

☎ 4566-2427

受付時間:平日午前8時30分～午後4時30分 ※祝日、年末年始を除く

オンライン相談(要電話予約)

「ビデオトーク」を使用して来庁せずに相談できる環境を用意しています。事前に電話やメールで予約すれば、すぐに対応ができます。

※スマートフォンが必要です。通信料は自己負担です。

豊島区ひきこもり情報サイト

こちらからアクセス



ひきこもり
抱えないで
誰かに話そう。

ご家族の
かたの相談も

漠然とした
不安がある人

身近に悩んでいる
人がいたら教えて
あげてください



区長メッセージ

ひきこもりは、全く他人事ではありません。以前は学校などのいじめが原因で、子どもがひきこもってしまう事例が主に取上げられていました。

しかし、現在は、どこで、なにがきっかけで「外に出られない」「生きにくい」状況になるか、理由も年代もそれぞれです。いつでも、だれにでも起こり得る問題となっています。

医療、介護、教育、就労、ハラスメントや虐待の問題などご本人やご家族を取り巻く様々な課題を、横串を通して複合的に考え、その方に寄り添い、押し付けず対応する。まさに福祉の根幹が問われていると考えています。

以前75歳以上の方全員へ往復はがきをお送りし、お困り事がないかお伺いしたところ、沢山の声をお返しいただき、「メッセージを届けたい相手に、しっかり届けること」の

豊島区長
高際みゆき



大切さを実感しました。ひきこもりについても同様です。ご自身が、ご家族が、近所にお住まいの方が家にひきこもり、悩みを抱えているとき、いかに区からの呼びかけに気づいていただけるか。庁内外の関係者と連携し、どれだけ支援におつなぎできるか。区として、これからが本番です。

令和2年にSDGs未来都市に選定され、「誰ひとり取り残さないまち」をめざす本区としては、ひきこもり支援を通じ、区の底力が試されていると思っています。

誰かに話をするだけでも心が軽くなりますので、区の「ひきこもり相談窓口」をはじめとした相談先に、どんなことでもお気軽にご相談ください。

豊島区では、今後も、関係部署総力を挙げて当事者やご家族の皆様へ寄り添った支援を行ってまいります。